

職業紹介事業報告書 作成のポイント・ 職業安定法令等の改正

令和7年3月

沖縄労働局職業安定部

需給調整事業室

<目 次>

1. 職業紹介事業報告書の提出方法等	2
2. 記載例 様式第8号職業紹介事業報告書 実績がある場合	3
3. 記載例 様式第8号職業紹介事業報告書 実績がない場合	13
4. 職業紹介事業報告における「取扱業務等の区分」一覧表(改訂版)	17
5. 人材サービス総合サイトの時期別情報提供項目表	22
6. 事業報告書と人材サービス総合サイトの関連図	23
7. まとめ	25
8. 提出先・お問い合わせ先	26
□ 2025(令和7)年1月1日施行 職業紹介事業許可条件の追加	27
□ 2025(令和7)年4月1日施行 厚生労働省令及び指針改正	29

別添

○職業紹介事業の許可条件が追加されます

○紹介手数料率の実績の公開と違約金規定の明示が必要になります

○人材サービス総合サイトログインID・パスワード発行・再発行依頼書

1. 職業紹介事業報告書の提出方法等

(1) 報告部数 (事業所ごとに作成)

- ・ 正本 1 部
- ・ 写し 2 部 (うち 1 部は事業所控えとして返却します)

(2) 報告方法

- ・ 沖縄労働局需給調整事業室に提出
- ・ 郵送 (郵送事故防止のため、簡易書留等必ず配達記録が残る方法で郵送してください。また、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。)
- ・ 「電子政府の総合窓口e-Gov」により電子申請も可能です。 (<https://www.e-gov.go.jp/>)

(3) 報告様式 :

- ・ 許可事業者 : 有料・無料職業紹介事業報告書 (様式第 8 号 (第 1 面、第 2 面))
- ・ 届出事業者 : 特別の法人 無料職業紹介事業報告書 (様式第 8 号の 2 (表面))

2. 記載例 様式第8号 実績がある場合

(日本産業規格A列4)

有効求人人数：常用・臨時・日雇全ての求人のR7.3.31現在の有効求人募集人数

01～47をプルダウンから選択

ユ、ムをプルダウンから選択

有料職業紹介事業報告書
無料職業紹介事業報告書

1 許可番号 **47** -ユ- 000001

2 事業所の名称及び所在地
(名称) 株式会社◇◇◇◇
(所在地) 沖縄県那覇市おもろまち〇丁目〇番〇号

3 紹介予定派遣 実績の有無 **有**

4 活動状況(国内)

日雇求人延数⇒報告対象期間中に「1カ月未満の期間を定めて雇用される者」について求人申込みのあった延人数の累計
(例) 雇用期間：5月1日～5月7日 (実働ではなく暦の期間7日)
求人数：12人
日雇求人延数 = 7日 × 12人 = 84人日

常用求人人数⇒報告対象期間中に「4カ月以上の期間を定めて雇用される者又は期間の定めなく雇用される者」について求人申込みのあった人数の累計

臨時求人延数⇒報告対象期間中に「1カ月以上4カ月未満の期間を定めて雇用される者」について求人申込みのあった延人数の累計
(例) 雇用期間：4月1日～5月31日 (実働ではなく暦の期間61日) 求人数：3人 臨時求人延数 = 61日 × 3人 = 183人日

項目	有効求人人数	① 求人			② 求職		③ 就職		臨時就職延数	日雇就職延数
		常用求人人数	臨時求人延数	日雇求人延数	有効求職者数	新規求職申込件数	常用就職件数			
							無期雇用	それ以外		
取扱業務等の区分										
010 情報処理・通信技術者(ソフトウェア)	22人	30人	183人日	0人日	30人	100件	4件	2件	61人日	0人日
()	()人	()人	()人日	()人日	(5)人	(10)件	(1)件	()件	()人日	()人日
038 会計事務の職業	6人	5人	0人日	0人日	30人	60件	1件	0件	0人日	0人日
e 配せん人	7人	0人	0人日	84人日	15人	43件	0件	0件	0人日	21人日
計	35人	35人	183人日	84人日	75人	203件	6件	2件	61人日	21人日

(紹介予定派遣)を選択した場合、人数等「0」を入力した場合 () と表示、「5」と入力した場合 (5) と表示されます。

2. 記載例 様式第8号 実績がある場合

様式第8号 (第1面)

有料職業紹介事業報告書
無料職業紹介事業報告書

有効求職者数 : R7.3.31現在の有効求職者数
※無効になった求職者(採用が決まった、有効期間が経過した、求職者が取り下げたなど)は除きます

(産業規格A列4)

1 許可番号 **47** -**ユ-** **000001**

2 事業所の名称及び所在地

(名称) **株式会社◇◇◇◇**

(所在地) **沖縄県那覇市おもろまち〇丁目〇番〇号**

3 紹介予定派遣

実績の有無

有

新規求職申込件数 : 報告対象期間中に新たに求職申込のあった件数(累計)
※同一の求職者から複数回申込があった場合は毎回カウントします(臨時、日雇いなど)

4 活動状況(国内)

項目 取扱 業務等の区分	① 求人				② 求職		③ 就職			
	有効 求人数	求人 人数			有効求 職者数	新規求職 申込件数	常用 就職件数		臨時 就職延数	日雇 就職延数
		常用 求人数	臨時求 人延数	日雇求 人延数			無期雇用	それ以外		
010 情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発を除く)	22人	30人	183人日	0人日	30人	100件	4件	2件	61人日	0人日
(紹介予定派遣)	()人	()人	()人日	()人日	(5)人	(10)件	(1)件	()件	()人日	()人日
038 会計事務の職業	6人	5人	0人日	0人日	30人	60件	1件	0件	0人日	0人日
e 配せん人	7人	0人	0人日	84人日	15人	43件	0件	0件	0人日	21人日
	人	人	人日	人日	人	件	件	件	人日	人日
	人	人	人日	人日	人	件	件	件	人日	人日
計	35人	35人	183人日	84人日	75人	203件	6件	2件	61人日	21人日

(紹介予定派遣) を選択した場合、人数等「0」を入力した場合 () と表示、「5」と入力した場合 (5) と表示されます。

2. 記載例 様式第8号 実績がある場合

様式第8号 (第1面)

有料職業紹介事業報告書
無料職業紹介事業報告書

1 許可番号 **47** -**ユ-** **000001**

2 事業所の名称及び所在地

(名称) **株式会社◇◇◇◇**

(所在地) **沖縄県那覇市おもろまち〇丁目〇番〇号**

3 紹介予定派遣

実績の有無

有

4 活動状況 (国内)

項目 取扱 業務等の区分	有効 求人数	① 求 人			② 求 職		③ 就 職			
		求 人 数			有効求 職者数	新規求職 申込件数	常 用 就職件数		臨 時 就職延数	日 雇 就職延数
		常 用 求人数	臨時求 人延数	日雇求 人延数			無期雇用	それ以外		
010 情報処理・通信技術 者 (ソフトウェア開発を 除く)	22人	30人	183人日	0人日	30人	100件	4件	2件	61人日	0人日
(紹介予定派遣)	()人	()人	()人日	()人日	(5)人	(10)件	(1)件	()件	()人日	()人日
038 会計事務の職業	6人	5人	0人日	0人日	30人	60件	1件	0件	0人日	0人日
e 配ぜん人	7人	0人	0人日	84人日	15人	43件	0件	0件	0人日	21人日
	人	人	人日	人日	人	件	件	件	人日	人日
	人	人	人日	人日	人	件	件	件	人日	人日
計	35人	35人	183人日	84人日	75人	203件	6件	2件	61人日	21人日

(紹介予定派遣) を選択した場合、人数等「0」を入力した場合 () と表示、「5」と入力した場合 (5) と表示されます。

常用就職件数
⇒無期雇用と
それ以外 (4カ
月以上の期間
を定めて雇用
される者) に
区分

臨時就職延数 ⇒ 1カ月以上4カ月
未満の期間を定めて雇用される者
の就職延人数の累計
(例) 雇用期間: 4月1日~5月
31日 (実働ではなく暦の期間
61日)
就職人数: 1人
臨時就職延数 = 61日 × 1人 = 61人日

日雇就職延数 ⇒ 1
カ月未満の期間を
定めて雇用される
者の就職延人数の
累計

(例) 雇用期間:
5月1日~5月7
日 (実働ではなく
暦の期間7日)

就職人数: 3人

**日雇求人延数 = 7
日 × 3人 = 21人日**

2. 記載例 様式第8号 実績がある場合

離職（※就職した期間に注意してください）

・無期雇用（6ヶ月以内／解雇除く）
 離職人数：令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に就職した無期雇用就職者のうち、就職後6ヶ月以内に離職した者の数

不明人数：令和5年4月1日から令和6年3月31日の間に就職した無期雇用就職者のうち、就職後6ヶ月以内に離職したかどうか明らかでない者の数

改訂後の職種コードをプルダウンから選択

項目 取扱 業務等の区分	④ 離 職	
	無期雇用 (6ヶ月以内／解雇除く)	
	離 職	不 明
010 情報処理・通信技術者 (ソフトウェア開発を除く)	1人	0人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
計	1人	0人

今回報告するのは、令和5年度中（令和5年4月1日～令和6年3月31日）に就職した無期雇用就職者のうち6ヶ月以内に離職した者、離職したか明らかでない者の数です。

2. 記載例 様式第8号 実績がある場合

5 活動状況（国外）（相手国別・総計）

項目 取扱 業務等の区分	相手国		⑤ 求 人		⑥ 求 職		⑦ 就 職	
			有 効 求人数	求人数	有効求 職者数	新規求職 申込件数	無期雇用 就職件数	それ以外の 就職件数
004 研究者	中華人民共和国	CHN	1人	4人	1人	3件	1件	件
010 情報処理・通信技術 者（ソフトウェア開発を 除く）	インド	IND	1人	2人	1人	2件	1件	件
			人	人	人	件	件	件
			人	人	人	件	件	件
			人	人	人	件	件	件
計			2人	6人	2人	5件	2件	0件

改訂後の職種
コードをプルダ
ウンから選択
R6.4.1～R7.3.31
の実績を記載

取扱の多い国をプルダウン
から選択出来るようにしました。
該当国をプルダウンから選択
か、選択肢にない場合は、自
由記述で記載してください。

自動反映

項目 取扱 業務等の区分	相手国		⑧ 離 職	
			無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く) 離 職	不 明
			人	人
			人	人
		自動反映	人	人
			人	人
			人	人
計			0人	0人

改訂後の職種
コードをプルダ
ウンから選択

今回報告するのは、令和
5年度中（令和5年4月
1日～令和6年3月31
日）に就職した無期雇用
就職者のうち6か月以内
に離職した者、離職した
か明らかでない者の数で
す。

2. 記載例 様式第8号 実績がある場合

様式第8号 (第2面)

求人者又は関係雇用主から徴収した**紹介手数料**を計上。

1件につき**上限710円** (免税事業者660円)
※**上限制のみ**記載。

芸能家、家政婦(夫)、配せん人、調理士、モデル又はマネキンの職業に限る。
1人につき月3回まで、1件につき**上限710円** (免税事業者660円)を徴収している場合に記載。

6 収入状況 (国内・国外)

取扱 業務等の区分	求人者 (上限制) 手数料 (職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料)			求人受付手数料 (別表)		求人者 (届出制) 手数料 (職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)			求職受付手数料	
	常用	臨時	日雇			常用	臨時	日雇		
010 情報処理・通信技術者 (ソフトウェア開発を除く) (紹介予定派遣)	千円	千円	千円	件	千円	7,000千円	66千円	千円	件	千円
038 会計事務の職業	千円	千円	千円	件	千円	1,400千円	0千円	千円	件	千円
e 配せん人	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	15千円	21件	15千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
計	千円	千円	49千円	23件	15千円	8,400千円	66千円	15千円	21件	15千円

手数料のみの場合は、改訂後のコードをプルダウンから選択。

！単位違いに注意！
金額はすべて**千円単位**で記載。(千円未満は四捨五入)
※年度内 (R6年4月1日～R7年3月31日) に受けた金額を記載。

届出制手数料により求人者、関係雇用主から徴収した求人受付・紹介手数料を計上。

2. 記載例 様式第8号 実績がある場合

取扱 業務等の区分	求職者手数料 (職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料)					
	常用		臨時		日雇	
芸能家	件	千円	件	千円	件	千円
モデル	件	千円	件	千円	件	千円
科学技術者	件	千円	件	千円	件	千円
経営管理者	件	千円	件	千円	件	千円
熟練技能者	件	千円	件	千円	件	千円
計	0 件	0千円	0 件	0千円	0 件	0千円

年収700万円を
超える者に限る

2. 記載例 様式第8号 実績がある場合

7 職業紹介の業務に従事する者の数

3人

【職業紹介の業務に従事する者の数】
R7. 3. 31における従事者数を記載。（職業紹介責任者を含む。）

8 返戻金制度

有

（有の場合、その概要）無期雇用労働者について、事業主都合による解雇以外の理由により入社後1か月以内に離職した場合は紹介手数料の80%を求人者に返還する。

【返戻金制度】
返戻金制度の有無、有の場合はその概要を記載。返戻金制度の内容がわかる資料の添付でも可。紹介実績がなく制度がない場合は、「無」を選択してください。

有、無をプルダウンから選択

3. 記載例 様式第8号 実績がある場合

職業紹介責任者が職業紹介業務に従事する者に対し、職業紹介の適正な運営に資する研修・教育を受けさせた場合に、その内容を記載。（外部研修も含む）

★未実施の場合は、「未実施」と記載。

9 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
令和6年5月10日 9:00～16:00	2名	外部講師を招いてキャリアカウンセリング研修を実施
令和6年10月14日 13:00～16:00	2名	職業紹介責任者が講師となり、求人受付時の注意点についての研修会を実施
令和7年1月18日 9:00～16:00	2名	〇〇協会が実施する職業紹介従事者向け講習会へ参加

2. 記載例 様式第8号 実績がある場合

無料紹介の場合、ここを消し込んでください

1 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

~~2 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。~~

提出日を記載

令和 7 年 4 月 10 日

厚生労働大臣 殿

⑨ 氏名又は名称

個人事業主の場合・・・事業主の氏名
法人の場合・・・・法人の名称、代表者の氏名

株式会社◇◇◇◇

代表取締役 ○○ ○○

3.記載例 様式第8号 実績がない場合

様式第8号(第1面)

01~47をプルダウンから選択

ユ、ムをプルダウンから選択

(日本産業規格A列4)

有料職業紹介事業報告書
無料職業紹介事業報告書

1 許可番号 **47** -ユ- **000001**

2 事業所の名称及び所在地

(名称) **株式会社◇◇◇◇**

(所在地) **沖縄県那覇市おもろまち〇丁目〇番〇号**

余白に「実績なし」と記載

3 紹介予定派遣

実績の有無

無

有、無をプルダウンから選択

4 活動状況(国内)

実績なし

項目 取扱 業務等の区分	① 求 人				② 求 職		③ 就 職		臨 時 就 職 延 数	日 雇 就 職 延 数
	有 効 求 人 数	求 人 数			有 効 求 職 者 数	新 規 求 職 申 込 件 数	常 用 就 職 件 数			
		常 用 求 人 数	臨 時 求 人 延 数	日 雇 求 人 延 数			無 期 雇 用	そ れ 以 外		
	人	人	人	人	人	件	件	件	人	人
	人	人	人	人	人	件	件	件	人	人
	人	人	人	人	人	件	件	件	人	人
	人	人	人	人	人	件	件	件	人	人
	人	人	人	人	人	件	件	件	人	人
	人	人	人	人	人	件	件	件	人	人
計	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 件	0 件	0 件	0 人	0 人

項目 取扱 業務等の区分	④ 離 職	
	無 期 雇 用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
	離 職	不 明
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
計	0 人	0 人

3. 記載例 様式第8号 実績がない場合

5 活動状況（国外）（相手国別・総計）

項目 取扱 業務等の区分	相手国	⑤ 求 人		⑥ 求 職		⑦ 就 職	
		有 効 求人数	求人数	有効求 職者数	新規求職 申込件数	無期雇用 就職件数	それ以外の 就職件数
		人	人	人	件	件	件
		人	人	人	件	件	件
		人	人	人	件	件	件
		人	人	人	件	件	件
		人	人	人	件	件	件
計		0人	0人	0人	0件	0件	0件

項目 取扱 業務等の区分	相手国	⑧ 離 職	
		無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
		離 職	不 明
		人	人
		人	人
		人	人
		人	人
計		0人	0人

3. 記載例 様式第8号 実績がない場合

様式第8号（第2面）

6 収入状況（国内・国外）

取扱 業務等の区分	項目	求人者（上限制）手数料 （職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料）			求人受付手数料 （別表）		求人者（届出制）手数料 （職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料）			求職受付手数料	
		常用	臨時	日雇			常用	臨時	日雇		
		千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
		千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
		千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
		千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
		千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
		千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
		千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
		千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
		千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	件	千円
	計	0千円	0千円	0千円	0件	0千円	0千円	0千円	0千円	0件	0千円

取扱 業務等の区分	項目	求職者手数料 （職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料）					
		常用		臨時		日雇	
	芸能家	件	千円	件	千円	件	千円
	モデル	件	千円	件	千円	件	千円
	科学技術者	件	千円	件	千円	件	千円
	経営管理者	件	千円	件	千円	件	千円
	熟練技能者	件	千円	件	千円	件	千円
	計	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円

3. 記載例 様式第8号 実績がない場合

【職業紹介の業務に従事する者の数】
R7.3.31における従事者数を記載。（職業紹介責任者を含む。）

7 職業紹介の業務に従事する者の数

1人

有、無をプルダウンから選択

8 返戻金制度
(有の場合、その概要)

無

【返戻金制度】
返戻金制度の有無、有の場合はその概要を記載。返戻金制度の内容がわかる資料の添付でも可。
紹介実績がなく返戻金制度がない場合は、「無」を選択してください。

9 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
未実施		

職業紹介責任者が職業紹介業務に従事する者に対し、職業紹介の適正な運営に資する研修・教育を受けさせた場合に、その内容を記載。（外部研修も含む）
★未実施の場合は、「未実施」と記載。

無料紹介の場合、ここを消し込んでください

- 1 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
- 2 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

令和 7年 4月 10日
厚生労働大臣 殿
⑨ 氏名又は名称
提出日を記載

株式会社◇◇◇◇◇
代表取締役 ○○ ○○
個人事業主の場合・・・事業主の氏名
法人の場合・・・法人の名称、代表者の氏名

4. 職業紹介事業報告における「取扱業務等の区分」一覧表（改訂版）

事業報告書における「取扱業務等の区分」は下表にて分類願います。

改定後コード

取扱業務等の区分	留意事項・主な職業例
a 家政婦（夫） b マネキン c 調理師 d 芸能家 e 配せん人 f モデル g 医師 h 保育士 i 特定技能の在留資格に係る職業紹介	家政婦（夫）を 052 とは分けて区分 マネキンを 045 とは分けて区分 配せん人を 056 とは分けて区分 医師を 021 とは分けて区分 保育士を 029 とは分けて区分 特定技能の在留資格者、他の在留資格から特定技能の在留資格を取得した者及び特定技能の在留資格により就労を希望している者
[01 管理的職業] 001 法人・団体役員 002 法人・団体管理職員 003 その他の管理的職業	工場・支店・営業所等の長 部課長
[02 研究・技術の職業] 004 研究者 005 農林水産技術者 006 開発技術者 007 製造技術者 008 建築・土木・測量技術者 009 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発） 010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く） 011 その他の技術の職業	各種開発技術者 建築設計士、測量士 ソフトウェア開発技術者、プログラマー ITコンサルタント、ITシステム設計技術者

改定等コード

職業紹介事業報告における「取扱業務等の区分」一覧表

取扱業務等の区分	留意事項・主な職業例
<p>[03 法務・経営・文化芸術等の専門的職業]</p> <p>012 法務の職業</p> <p>013 経営・金融・保険の専門的職業</p> <p>014 宗教家</p> <p>015 著述家、記者、編集者</p> <p>016 美術家、写真家、映像撮影者</p> <p>017 デザイナー</p> <p>018 音楽家、舞台芸術家</p> <p>019 図書館司書、学芸員、カウンセラー（医療・福祉施設を除く）</p> <p>020 その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業</p> <p>[04 医療・看護・保健の職業]</p> <p>021 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師</p> <p>022 保健師、助産師</p> <p>023 看護師、准看護師</p> <p>024 医療技術者</p> <p>025 栄養士・管理栄養士</p> <p>026 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師</p> <p>027 その他の医療・看護・保健の専門的職業</p> <p>028 保健医療関係助手</p> <p>[05 保育・教育の職業]</p> <p>029 保育士・幼稚園教員</p> <p>030 学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者</p> <p>031 学校等教員</p> <p>032 習い事指導等教育関連の職業</p> <p>[06 事務的職業]</p> <p>033 総務・人事・企画事務の職業</p> <p>034 一般事務・秘書・受付の職業</p> <p>035 その他の総務等事務の職業</p>	<p>裁判官、弁護士、弁理士、司法書士</p> <p>公認会計士、税理士、社会保険労務士</p> <p>神職、僧侶</p> <p>著述家、翻訳家、記者</p> <p>イラストレーター、映像撮影者</p> <p>ウェブデザイナー、グラフィックデザイナー</p> <p>番組制作者、アシスタントディレクター</p> <p>職業スポーツ家、通訳</p> <p>歯科医師、獣医師、薬剤師</p> <p>診療放射線技師、歯科衛生士</p> <p>環境衛生監視員、心理カウンセラー</p> <p>看護助手、歯科助手</p> <p>高等専門学校教員、大学教員</p> <p>学習・語学指導等教師、スポーツ・舞踏指導員</p> <p>法務・広報・知的財産事務の職業</p>

改定等コード

職業紹介事業報告における「取扱業務等の区分」一覧表

取扱業務等の区分	留意事項・主な職業例
036 電話・インターネットによる応接事務の職業 037 医療・介護事務の職業 038 会計事務の職業 039 生産関連事務の職業 040 営業・販売関連事務の職業 041 外勤事務の職業 042 運輸・郵便事務の職業 043 コンピュータ等事務用機器操作の職業	コールセンターオペレーター 現金出納事務員、預・貯金窓口事務員 生産現場事務員、出荷・受荷係事務員 貿易事務員 集金人、調査員 旅客・貨物係事務員、運行管理事務員 データ入力事務員
[07 販売・営業の職業] 044 小売店・卸売店店長 045 販売員 046 商品仕入・再生資源卸売の職業 047 販売類似の職業 048 営業の職業	レジ係、百貨店販売店員 不動産仲介・売買人、保険代理人
[08 福祉・介護の職業] 049 福祉・介護の専門的職業 050 施設介護の職業 051 訪問介護の職業	障害者福祉施設指導専門員 障害者福祉施設介護員 訪問入浴介助員
[09 サービスの職業] 052 家庭生活支援サービスの職業 053 理容師、美容師、美容関連サービスの職業 054 浴場・クリーニングの職業 055 飲食物調理の職業 056 接客・給仕の職業 057 居住施設・ビル等の管理の職業 058 その他のサービスの職業	家事手伝い エステティシャン、ネイリスト 学校給食調理員、バーテンダー 飲食店店長、旅館・ホテル支配人 駐車場・駐輪場管理人 添乗員、観光案内人、広告宣伝員
[10 警備・保安の職業] 059 警備員 060 自衛官 061 司法警察職員 062 看守、消防員	道路交通誘導員 警察官、海上保安官

改定等コード

職業紹介事業報告における「取扱業務等の区分」一覧表

取扱業務等の区分	留意事項・主な職業例
<p>063 その他の保安の職業</p> <p>[11 農林漁業の職業]</p> <p>064 農業の職業（養畜・動物飼育・植木・造園を含む）</p> <p>065 林業の職業</p> <p>066 漁業の職業</p> <p>[12 製造・修理・塗装・製図等の職業]</p> <p>067 生産設備オペレーター（金属製品）</p> <p>068 生産設備オペレーター（食料品等）</p> <p>069 生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）</p> <p>070 機械組立設備オペレーター</p> <p>071 製品製造・加工処理工（金属製品）</p> <p>072 製品製造・加工処理工（食料品等）</p> <p>073 製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）</p> <p>074 機械組立工</p> <p>075 機械整備・修理工</p> <p>076 製品検査工（金属製品）</p> <p>077 製品検査工（食料品等）</p> <p>078 製品検査工（金属製品・食料品等を除く）</p> <p>079 機械検査工</p> <p>080 生産関連の職業（塗装・製図を含む）</p> <p>081 生産類似の職業</p> <p>[13 配送・輸送・機械運転の職業]</p> <p>082 配送・集荷の職業</p> <p>083 貨物自動車運転の職業</p> <p>084 バス運転の職業</p>	<p>海水浴場監視員、ガス設備保安点検員</p> <p>漁労船の船長・航海士・機関長・機関士</p> <p>飲料・たばこ生産設備オペレーター 化学製品・窯業・土石・繊維製品・木製品・印刷・製本・ゴム・プラスチック製品等生産設備オペレーター はん用・生産用・電気機械器具・自動車等組立設備オペレーター 製鉄工、製鋼工、非鉄金属洗練工、鋳物製造工、金属熱処理工</p> <p>化学製造・衣服・繊維製品・紙製品・ゴム製品・プラスチック製品等製造工、印刷・製本作業員 電気機械・光学機械器具等組立工</p> <p>金属材料検査工、金属加工・溶接検査工 食料品検査工 化学製品・衣服・繊維製品・紙製品・印刷・製本・ゴム・プラスチック等検査工 電気機械器具・光学機械器具等検査工 建築塗装工、画工、看板製作工 映写技師、音響係</p> <p>郵便集配員、電報配達員、新聞配達員 大型トラック運転手</p>

改定等コード

職業紹介事業報告における「取扱業務等の区分」一覧表

取扱業務等の区分	留意事項・主な職業例
<p>085 乗用車運転の職業 086 その他の自動車運転の職業 087 鉄道・船舶・航空機運転の職業 088 その他の輸送の職業 089 施設機械設備操作・建設機械運転の職業</p> <p>[14 建設・土木・電気工事の職業] 090 建設躯体工事の職業 091 建設の職業（建設躯体工事の職業を除く） 092 土木の職業 093 採掘の職業 094 電気・通信工事の職業</p> <p>[15 運搬・清掃・包装・選別等の職業] 095 荷役・運搬作業員 096 清掃・洗浄作業員 097 包装作業員 098 選別・ピッキング作業員 099 その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業</p>	<p>タクシー・ハイヤー運転手 レッカー運転手 鉄道運転士、船長・航海士・運航士（漁労船を除く）、水先人 車掌、フォークリフト運転作業員 ビル設備管理員、クレーン・巻上機運転工</p> <p>とび工、解体工 大工、屋根ふき工、左官、配管工</p> <p>送電線架線・敷設作業員</p> <p>港湾荷役作業員、梱包作業員</p> <p>商品仕分け作業員 工場業務員、小売店品出し・陳列・補充作業員</p>

5.人材サービス総合サイトの時期別情報提供項目表

◎ 新規に情報提供する項目 ※事前に配布したID及びパスワードが必要です。紛失等した場合は再発行手続きが必要。

【令和7(2025)年4月】

	就職者			就職後6箇月以内離職者数(無期雇用就職者のみ。解雇除く。)	左記に該当するか否か判明しなかった者の数
	4か月以上有期及び無期		4か月未満有期		
		うち無期			
令和4年度(2022)	○	○	○	○	○
令和5年度(2023)	○	○	○	○	○
令和6年度(2024)	◎	◎	◎	-	-

【令和7(2025)年10月～12月】

	就職者			就職後6箇月以内離職者数(無期雇用就職者のみ。解雇除く。)	左記に該当するか否か判明しなかった者の数
	4か月以上有期及び無期		4か月未満有期		
		うち無期			
令和4年度(2022)	○	○	○	○	○
令和5年度(2023)	○	○	○	○	○
令和6年度(2024)	○	○	○	◎	◎

<まとめ>

令和6年度の就職者数	令和7年4月人材サービス総合サイトでの情報提供
	令和7年4月提出分の事業報告書に計上
令和6年度の離職者数等	令和7年10月～12月人材サービス総合サイトでの情報提供
	令和8年4月提出分の事業報告書に計上

10月～12月に情報提供した内容を翌年4月の事業報告に計上します

掲載期間が5年に延長されました。

6. 事業報告書と人材サービス総合サイトの関連図

様式第8号 職業紹介事業報告書（実績ない場合）

4 活動状況（国内）

令和7年4月の事業報告書

取扱 業務等の区分	③ 就 職				④ 離 職	
	常 用 就職件数		臨 時 就職延数	日 雇 就職延数	無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
	無期雇用	それ以外			離職	不明
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
	件	件	人日	人日	人	人
計	0件	0件	0人日	0人日	0人	0人

情報提供イメージ

令和7年4月に情報提供

令和5年度	就職者			就職後6か月以内 離職者数（無期雇 用就職者のみ。解 雇除く。）	左記に該当する か否か判明しな かった者の数
	4か月以上有期及び無期		4か月未満有期		
	うち無期				
	0	0	0	0	0

令和8年4月の事業報告書

取扱 業務等の区分	④ 離 職	
	無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	
	離 職	不 明
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
計	0人	0人

令和6年度中（令和6年4月1日～令和7年3月31日）に就職した無期雇用就職者のうち6か月以内に離職した者の数です。左記の通り就職実績0のため、離職者も0になるので4月入力可。

7.まとめ

【令和7年4月】（職業紹介実績ない場合も必須）

1. 事業報告書の作成、提出

許可事業者・・・有料・無料職業紹介事業報告書（様式第8号）

届出事業者・・・特別の法人 無料職業紹介事業報告書（様式第8号の2）

2. 人材サービス総合サイトへの情報提供

提供内容：令和6年4月1日から令和7年3月31日の就職件数、臨時・日雇は就職延数

【令和7年10月から12月】（職業紹介実績ない場合も必須）

1. 無期雇用就職者の離職状況調査

2. 人材サービス総合サイトへの情報提供

提供内容：令和6年4月1日から令和7年3月31日の無期雇用就職者のうち6か月以内の離職者数（不明含む）

8. 事業報告書提出先・お問い合わせ先

【提出先】

〒900-0006

沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号

那覇第2地方合同庁舎1号館3階

沖縄労働局職業安定部需給調整事業室

【お問い合わせ先】

電話番号098-868-1637

2025（令和7年）1月1日施行
職業紹介事業許可条件の追加

許可条件の追加

令和7年1月1日から職業紹介事業の許可条件が追加されます。

【追加される許可条件】

- ①その紹介により就職した者（期間の定めのない労働契約を締結した者に限る。）
に対し、当該就職した日から2年間、転職の勧奨を行ってはならないこと。
- ②求職の申込みの勧奨については、お祝い金その他これに類する名目で社会通念上
相当と認められる程度を越えて求職者に金銭等を提供することによって行っては
ならないこと。

2025（令和7年）4月1日施行
厚生労働省令及び指針改正

1 紹介手数料率の実績の公開

令和6年度に徴収した紹介手数料の実績を、「人材サービス総合サイト」に掲載が必要です。ただし、**常用就職の実績が10件以下**の場合は掲載不要です。

* 取扱職種別の**常用就職**1件当たりの**平均手数料率**で算出。

↳ **4ヶ月以上の有期又は無期で雇用されること。**

平均手数料率（取扱職種ごとに算出し、小数点第2位四捨五入）

求人者から徴収した手数料の総額（常用就職全件分）

求職者の予定年収の総額（常用就職全件分）

* 掲載の対象となる職種は、常用就職の実績が多い**上位5職種**です。

* 定額制により紹介手数料を徴収している場合は、平均手数料率の実績に代えて当該額を実績として掲載することができます。尚、定額以外でも手数料を徴収している場合（定額による徴収と手数料率による徴収とを併用している場合）は、平均手数料率を算出願います。

◆令和6年度職業紹介事業報告の提出後、速やかに「人材サービス総合サイト」に掲載してください。

1 紹介手数料率の実績の公開

人材サービス総合サイトのイメージ図

情報登録年度	就職者			離職者数 (無期雇用のうち就職後6ヶ月以内) (人)	離職が判明せず (無期雇用のうち就職後6ヶ月以内) (人)
	4ヶ月以上有期及び無期 (人)	4ヶ月以上有期及び無期 (人) うち無期 (人)	4ヶ月未満有期 (人日)		
平成30年度	-	-	-	-	-
平成31年度	-	-	-	-	-
令和02年度	-	-	-	-	-
令和03年度	-	-	-	-	-
令和04年度	-	-	-	-	-
令和05年度	-	-	-	-	-

取扱業務の職種別の手数料実績率および離職率

取扱業務の職種	手数料実績率又は額	離職率
---------	-----------	-----



入力ヶ所



1 紹介手数料率の実績の公開

事業報告書と人材サービス総合サイトの関連図

様式第8号 職業紹介事業報告書 4 活動状況（国内）

5 取扱 業務等の区分	③ 就 職			
	常 用 就 職 件 数		臨 時 就 職 延 数	日 雇 就 職 延 数
	無期雇用	それ以外		
010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）	15件	2件	61人日	0人日
（紹介予定派遣）	(1)件	(0)件	(0)人日	(0)人日
033総務・人事・企画事務の職業	20件	0件	0人日	0人日
034一般事務・秘書・受付の職業	16	0件	0人日	2人日
037医療・介護事務の職業	13	0	0	0
040営業・販売関連事務の職業	3	1	0	0
045販売員	18件	2件	0人日	0人日

10件以下のため情報提供対象外

(第2面)

6 収入状況（国内・国外）

取扱 業務等の区分	項目	求人者 手数料 別表)	求人者（届出制） （職業安定法第32条の3第 定による手数料		手数料 項第2号の規 定による手数料
			常用	臨時	
010 情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）		千円	7,000千円	66	0千円
（紹介予定派遣）		千円	(1,000)千円	()	0千円
033総務・人事・企画事務の職業		千円	6,400千円	0	0千円
034一般事務・秘書・受付の職業		千円	5,200千円	0	8千円
037医療・介護事務の職業		千円	4,000千円	0	0千円
040営業・販売関連事務の職業		千円	500千円	0	0千円
045販売員		千円	6,300千円	0	0千円
計		千円	29,400千円	66千円	0千円

情報提供対象

1 紹介手数料率の実績の公開

事業報告書と人材サービス総合サイトの相関図

(第2面)

6 収入状況 (国内・国外)

項目 取扱 業務等の区分	求人受付手数料 (別表)		求人者 (届出制) 手数料 (職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)		
			常用	臨時	日雇
010 情報処理・通信技術者 (ソフトウェア開発を除く)		千円	7,000千円	66千円	0千円
(紹介予定派遣)		千円	(1,000)千円	()千円	0千円
033総務・人事・企画事務の職業		千円	6,400千円	0千円	0千円
034一般事務・秘書・受付の職業		千円	5,200千円	0千円	8千円
037医療・介護事務の職業		千円	4,000千円	0千円	0千円
040営業・販売関連事務の職業		千円	500千円	0千円	0千円
045販売員		千円	6,300千円	0千円	0千円
計		千円	29,400千円	66千円	0千円

人材サービス総合サイトでの情報提供イメージ

取扱業務の職種	手数料実績率又は額
010情報処理・通信技術者 (ソフトウェア開発を除く)	
033総務・人事・企画事務の職業	0.3
034一般事務・人事・企画事務の職業	
037医療・介護事務の職業	
045販売員	

●取扱業務等の区分ごとに計算する

計算例：033総務・人事・企画事務の職業

手数料の総額 6,400,000円 上記区分の常用雇用で就職した求職者の予定年収の総額を手数料管理簿等から計算。仮に25,600,000円とすると

6,400,000円

$\frac{6,400,000}{25,600,000} = 0.25$ (少数点2位四捨五入) ≈ 0.3

25,600,000円

2 違約金規約の明示

違約金規約を設けている場合、令和7年4月1日以降に求人者から求人の申込みがあった際には、明示が必要となります。

【これまでは（～令和7年3月31日）】

取扱職種の範囲等、手数料に関する事項、苦情の処理に関する事項、求人者の情報や求職者の個人情報の取扱に関する事項、返戻金制度に関する事項の明示が義務。



【今後は上記に加えて（令和7年4月1日～）】

求職者に対する違約金規約を設けている場合には、規約の明示が必要です。その際には、違約金の額、違約金が発生する条件及び解除方法を含む契約の内容（*）について、分かりやすく明瞭かつ正確に記載した書面又は電子メールその他の適切な方法により、あらかじめ求人者に対し誤解が生じないよう明示してください。

（*）本人が採用辞退後に別ルートで採用などの際に違約金を適用する場合や、利用契約の更新に関するルールも含まれます。

◆リーフレット～紹介手数料率の実績の公開と違約金規約の明示が必要になりますの裏面に、よくあるお問い合わせを記載しております。

職業紹介事業者並びに職業紹介事業の許可申請等を検討している皆さま

2025（令和7）年1月1日施行

職業紹介事業の許可条件が追加されます

■ 職業安定法指針(平成11年労働省告示第141号)に規定されている「転職勧奨の禁止」及び「お祝い金等の提供の禁止」が許可条件に追加されます。

■ 新たに追加される許可条件の内容

- 子の紹介により就職した者（期間の定めのない労働契約を締結した者に限る。）に対し、当該就職した日から2年間、転職の勧奨を行ってはならないこと。
- 求職の申込みの勧奨については、お祝い金等の他にこれに類する名目で社会通念上相当と認められる程度を超えて求職者に金銭等を提供することによって行ってはならないこと。

- 許可条件の追加は2025（令和7）年1月1日から適用されます。
- 2025（令和7）年1月1日以降の許可や許可有効期間の更新には、許可条件が追加されることとなります。
- 更新時期を迎える前に（当該許可条件が付される前に）上記の職業安定法指針に違反した場合、当該事業者については是正指導を行うとともに、本許可条件を付すこととなります。

■ 厚生労働省ホームページ

職業紹介事業の業務運営要領の改正について

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172486.html>



■ 詳細は、都道府県労働局の需給調整事業課室へお問い合わせください。

都道府県労働局 お問い合わせ先

労働局	課室	電話番号	労働局	課室	電話番号	労働局	課室	電話番号
北海道	需給調整事業課	011-738-1015	富山	需給調整事業課	076-432-2718	鳥取	職業安定課	0852-20-7017
青森	需給調整事業課	017-721-2000	石川	需給調整事業課	076-265-4435	岡山	需給調整事業課	086-801-5110
岩手	需給調整事業課	019-604-3004	福井	需給調整事業課	0776-26-8617	広島	需給調整事業課	082-511-1066
宮城	需給調整事業課	022-292-6071	山梨	需給調整事業課	055-225-2862	山口	需給調整事業課	083-995-0385
秋田	需給調整事業課	018-883-0007	長野	需給調整事業課	026-226-0864	徳島	需給調整事業課	088-611-5386
山形	需給調整事業課	023-676-4618	岐阜	需給調整事業課	058-245-1312	香川	需給調整事業課	087-806-0010
福島	需給調整事業課	024-529-5746	静岡	需給調整事業課	054-271-9980	愛媛	需給調整事業課	089-943-5833
茨城	需給調整事業課	029-224-6239	愛知	需給調整事業課 第一課	052-219-5587	高知	職業安定課	088-885-6051
栃木	需給調整事業課	028-610-3556	三重	需給調整事業課	059-226-2165	福岡	需給調整事業課	092-434-9711
群馬	需給調整事業課	027-210-5105	滋賀	需給調整事業課	077-526-8617	佐賀	需給調整事業課	0952-32-7219
埼玉	需給調整事業課	048-600-6211	京都	需給調整事業課	075-241-3225	長崎	需給調整事業課	095-801-0045
千葉	需給調整事業課	043-221-5500	大阪	需給調整事業課 第一課	06-4790-6303	熊本	需給調整事業課	096-211-1731
東京	需給調整事業課 第一課	03-3452-1472	兵庫	需給調整事業課	078-367-0831	大分	需給調整事業課	097-535-2095
	需給調整事業課 第二課	03-3452-1474	奈良	需給調整事業課	0742-88-0245	宮崎	需給調整事業課	0985-38-8823
神奈川	需給調整事業課	045-650-2810	和歌山	需給調整事業課	073-488-1160	鹿児島	需給調整事業課	099-803-7111
新潟	需給調整事業課	025-288-3510	鳥取	職業安定課	0857-29-1707	沖縄	需給調整事業課	098-868-1637

紹介手数料率の実績の公開と違約金規約の明示が必要になります

令和7年4月1日から職業安定法に基づく省令及び指針が一部改正されます

(1) 令和6年度に徴収した紹介手数料の実績(※)を、「人材サービス総合サイト」に掲載してください ※ 職種別の常用就職1件当たりの平均手数料率を算出。

公開の対象となる職種は、常用就職(※)の実績が多い上位5職種となります。ただし、常用就職の実績が10件以下の場合は、掲載は不要です。

(※)常用就職とは、4ヶ月以上の有期又は無期で雇用されることを指します。

平均手数料率の計算は、取扱職種ごとに、

$$\frac{\text{求人者から徴収した手数料の総額(常用就職全件分)}}{\text{求職者の予定年収の総額(常用就職全件分)}}$$

で算出し、小数点第2位で四捨五入してください。

定額制により紹介手数料を徴収している場合は、平均手数料率の実績に代えて当該額を実績として掲載することができます。なお、定額以外でも手数料を徴収している場合(定額による徴収と手数料率による徴収とを併用している場合)は、平均手数料率を算出願います。

「令和6年度職業紹介事業報告」の提出後、速やかに「人材サービス総合サイト」に掲載してください(「令和7年度職業紹介事業報告」以降も同様に掲載してください)。

(2) 違約金規約を設けている場合、令和7年4月1日以降に求人者から求人の申込みがあった際には、明示をお願いします。

これまでは

取扱職種の範囲等、手数料に関する事項、苦情の処理に関する事項、求人者の情報や求職者の個人情報の取扱に関する事項、返戻金制度に関する事項の明示が義務となっています。

↓
今後は加えて

求人者に対する違約金規約を設けている場合には、規約の明示をお願いします。その際には違約金の額、違約金が発生する条件及び解除方法を含む契約の内容(※)について、分かりやすく明瞭かつ正確に記載した書面又は電子メールその他の適切な方法により、あらかじめ求人者に対し誤解が生じないよう明示してください。

(※)本人が採用辞退後に別ルートで採用などの際に違約金を適用する場合や、利用契約の更新に関するルールも含まれます。

令和 年 月 日

人材サービス総合サイトログインID・パスワード
発行・再発行依頼書

厚生労働大臣 殿

ID等発行・再発行依頼者

事業所名	
依頼者 役職・氏名	

職業安定法第32条の16第3項に関する事項の情報提供のため、人材サービス総合サイトログインID・パスワードの（発行・再発行）を依頼します。

記

許可・届出受理・通知番号	
氏名又は名称	
ID等送付先住所	〒 ー

【再交付申請にあたって】

- 1 有料・無料職業紹介事業者が申請される場合、許可証の写しを1部添付ください。
- 2 ID、パスワードは郵送にて交付致します。